

1 発見  
情報収集

[ポイント]

- (1) 子どもの悩みや保護者の相談に誠意を持って対応する
- (2) 管理職への報告・連絡・相談を徹底する
- (3) 迅速に対応する

日常の観察・アンケート・教育相談・周りの児童の訴え・保護者の相談等の情報

↓  
情報を得た教職員

↓  
生徒指導担当・学級担任・地区担当等

↓  
校長・教頭

2 事実確認  
方針決定

[ポイント]

- (1) いじめ対応チームを中心とした全職員による取組をすすめる
- (2) 事実関係を細かく確認し、いじめの全体像を明らかにする
- (3) いじめられた子ども・いじめを知らせた子どもを守り通す

校長が「いじめ対応チーム」(緊急対策会議)を招集し指揮を行う

- ① 生徒指導(いじめ)担当等より情報報告
- ② 調査方針・分担決定
- ③ 調査班編成(事案の状況により、メンバーの決定)
- ④ 報告・事実関係の把握
- ⑤ 指導方針の決定、指導体制の編成
- ⑥ 対応班編成(事案の状況により、メンバーの決定)

保護者  
(適宜報告)

職員会議  
(報告・共通理解)

教育委員会  
(報告・支援)

3 対応  
経過観察

[ポイント]

- (1) 確認された事実に基づいて適切に指導する
- (2) これで解決と考えずに時間をかけてフォローし続ける(※解消の定義)
- (3) 保護者・地域住民・関係機関等と連携しながら指導を進める

対応班によるいじめ解消に向けた指導

[学校だけでは解決が困難な事例]

保護者・地域  
 保護者・地域住民の理解・協力を得る  
 学校の取組の公表  
 協議する機会設定

↓  
解消

警察・関係機関  
(報告・相談・支援)

丹波警察生活安全課

子ども家庭センター

↓  
継続指導・経過観察

↓  
再発防止・未然防止活動

取組の再点検

(PDCAサイクル)

- いじめの未然防止
- 早期発見
- 適切な対応
- 組織的か? 有効か?

チェックポイント

- 「いじめを生まない土壌づくり」(人権教育、道徳教育、体験教育、特別活動等)に組織的に取り組んでいるか。
- 職員会議や校内研修などの場で取り上げ、教職員の共通理解を図っているか。
- 保護者・地域住民・関係機関と連携しながら有効な指導を進めているか。
- 報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応しているか。